

市区町村別集計項目(推進体制等)

群馬県	
市区町村数	35

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例			男女共同参画に関する計画 (平成31年4月1日現在で有効なもの)					
								有			無		有		無	
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名称	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況	
						13	13	3			15					
10	201	前橋市	生活課	1	2	1	1	まえばし男女共同参画推進条例	平成15年3月28日	平成15年4月1日	0	前橋市男女共同参画基本計画(第四次)まえばしWindプラン2014	平成26年4月1日 ~ 令和4年3月31日	0		
10	202	高崎市	人権男女共同参画課	1	1	1	1	高崎市男女共同参画推進条例	平成21年3月23日	平成21年4月1日	0	高崎市第4次男女共同参画計画	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日	1		
10	203	桐生市	市民生活課	1	2	1	1				0	桐生市男女共同参画計画(平成28年度~平成32年度版)	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1		
10	204	伊勢崎市	人権課	1	2	1	1				0	第2次伊勢崎市男女共同参画計画	平成27年4月1日 ~ 令和2年3月31日	0		
10	205	太田市	市民そうだん課	1	2	1	1				2	第3次太田市男女共同参画基本計画	平成30年4月 ~ 令和5年3月	1		
10	206	沼田市	生活課	1	2	1	1				0	沼田市第3次男女共同参画計画	平成28年4月 ~ 令和3年3月	1		
10	207	館林市	市民協働課	1	2	1	1	館林市男女共同参画推進条例	平成17年3月24日	平成17年4月1日	0	第5次館林市男女共同参画基本計画	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	1		
10	208	洪川市	市民部市民協働推進課	1	2	1	1				0	第2次洪川市男女共同参画計画後期計画	平成31年4月1日 ~ 令和8年3月31日	1		
10	209	藤岡市	企画部 地域づくり課	1	2	0	1				0	藤岡市男女共同参画基本計画	平成30年4月1日 ~ 令和10年3月31日	1		
10	210	富岡市	市民課	1	2	1	1				0	第3次富岡市男女共同参画基本計画	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1		
10	211	安中市	市民生活課	1	2	1	1				0	第3次安中市男女共同参画計画	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	1		
10	212	みどり市	企画課	1	2	1	1				0	第2次みどり市男女共同参画プラン	平成27年4月 ~ 令和2年3月	0		
10	344	榛東村	住民生活課	1	2	1	0				0	第2次榛東村男女共同参画基本計画	平成29年4月 ~ 令和9年3月	1		
10	345	吉岡町	町民生活課 町民サービス室	1	2	0	0				2	吉岡町男女共同参画基本計画	平成31年4月 ~ 令和6年3月	1		
10	366	上野村	総務課	1	2	0	0				0				0	
10	367	神流町	総務課	1	2	0	0				0				0	
10	382	下仁田町	福祉課	1	2	0	0				0				0	
10	383	南牧村	総務課	1	2	0	0				0				0	
10	384	甘楽町	社会教育課	2	2	0	0				0				0	
10	421	中之条町	企画政策課	1	2	0	0				0				0	
10	424	長野原町	教育課	2	2	0	0				0				0	
10	425	嬭恋村	総合政策課	1	2	0	0				0				0	
10	426	草津町	愛町部 総務課	1	2	0	0				0				0	
10	428	高山村	総務課	1	2	0	0				0				0	
10	429	東吾妻町	企画課	1	2	0	0				0				0	
10	443	片品村	保健福祉課	1	2	0	0				0				0	
10	444	川場村	総務課	1	2	0	0				0				0	
10	448	昭和村	教育委員会事務局	2	2	0	0				0				0	
10	449	みなかみ町	町民福祉課	1	2	0	0				0				0	
10	464	玉村町	企画課	1	2	0	0				0				0	
10	521	板倉町	福祉課	1	2	0	0				0				0	
10	522	明和町	介護福祉課 福祉係	1	2	0	0				0				0	
10	523	千代田町	住民福祉課	1	2	0	0				0				0	
10	524	大泉町	多文化協働課	1	2	1	1				0	第三次大泉町男女共同参画推進計画	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	1		
10	525	邑楽町	住民課	1	2	0	0				2				1	

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 令和2年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 令和2年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 1

群馬県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成31年4月1日現在で開設済の施設)						施設形態		管理・運営主体						
			名称	愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理		事業運営			
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			2							0	2	2	0	0	2	0	0
10	201	前橋市	前橋市男女共同参画センター		371-0023	群馬県前橋市本町一丁目5-2職員研修会館1階	027-898-6517	027-221-6200	<a href="https://www.city.maebashi.gunma.jp/">https://www.city.maebashi.gunma.jp/</a>		○	○				○	
10	202	高崎市	高崎市男女共同参画センター		370-3531	高崎市足門町1669-2 市民活動センターソシアス内	027-329-7118	027-372-3121	<a href="http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2014010600684">http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2014010600684</a>		○	○				○	
10	203	桐生市															
10	204	伊勢崎市															
10	205	太田市															
10	206	沼田市															
10	207	館林市															
10	208	渋川市															
10	209	藤岡市															
10	210	富岡市															
10	211	安中市															
10	212	みどり市															
10	344	榛東村															
10	345	吉岡町															
10	366	上野村															
10	367	神流町															
10	382	下仁田町															
10	383	南牧村															
10	384	甘楽町															
10	421	中之条町															
10	424	長野原町															
10	425	嬬恋村															
10	426	草津町															
10	428	高山村															
10	429	東吾妻町															
10	443	片品村															
10	444	川場村															
10	448	昭和村															
10	449	みなかみ町															
10	464	玉村町															
10	521	板倉町															
10	522	明和町															
10	523	千代田町															
10	524	大泉町															
10	525	邑楽町															



都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画に関する宣言				首長、自治会長等の状況														
			宣 言 年 月 日	宣 言 名 称	宣 言 の 形 態	市 区 長 数	うち 女 性 市 区 長 数	女 性 比 率 (%)	副 市 区 長 数	うち 女 性 副 市 区 長 数	女 性 比 率 (%)	町 村 長 数	うち 女 性 町 村 長 数	女 性 比 率 (%)	副 町 村 長 数	うち 女 性 副 町 村 長 数	女 性 比 率 (%)	自 治 会 長 数	うち 女 性 自 治 会 長 数	女 性 比 率 (%)	
				1			12	1	8.3	11	0	0.0	23	0	0.0	19	0	0.0	2,430	21	0.9
10	201	前橋市				1	0	0.0	1	0	0.0							285	3	1.1	
10	202	高崎市				1	0	0.0	2	0	0.0							529	5	0.9	
10	203	桐生市				1	0	0.0	1	0	0.0							125	2	1.6	
10	204	伊勢崎市				1	0	0.0	1	0	0.0							170	2	1.2	
10	205	太田市				1	0	0.0	1	0	0.0							199	0	0.0	
10	206	沼田市				1	0	0.0	1	0	0.0							81	1	1.2	
10	207	館林市	平成16年4月1日	男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0							66	0	0.0	
10	208	渋川市				1	0	0.0	0	0								105	1	1.0	
10	209	藤岡市				1	0	0.0	1	0	0.0							79	0	0.0	
10	210	富岡市				1	0	0.0	0	0								77	1	1.3	
10	211	安中市				1	1	100.0	1	0	0.0							101	1	1.0	
10	212	みどり市				1	0	0.0	1	0	0.0							32	0	0.0	
10	344	榛東村										1	0	0.0	1	0	0.0	21	0	0.0	
10	345	吉岡町										1	0	0.0	1	0	0.0	13	0	0.0	
10	366	上野村										1	0	0.0	0	0		12	0	0.0	
10	367	神流町										1	0	0.0	0	0		21	1	4.8	
10	382	下仁田町										1	0	0.0	0	0		31	0	0.0	
10	383	南牧村										1	0	0.0	0	0		55	0	0.0	
10	384	甘楽町										1	0	0.0	1	0	0.0	26	0	0.0	
10	421	中之条町										1	0	0.0	1	0	0.0	87	0	0.0	
10	424	長野原町										1	0	0.0	1	0	0.0	10	0	0.0	
10	425	嬭恋村										1	0	0.0	1	0	0.0	11	0	0.0	
10	426	草津町										1	0	0.0	1	0	0.0	15	0	0.0	
10	428	高山村										1	0	0.0	1	0	0.0	13	1	7.7	
10	429	東吾妻町										1	0	0.0	1	0	0.0	20	0	0.0	
10	443	片品村										1	0	0.0	1	0	0.0	8	0	0.0	
10	444	川場村										1	0	0.0	1	0	0.0	8	0	0.0	
10	448	昭和村										1	0	0.0	1	0	0.0	33	1	3.0	
10	449	みなかみ町										1	0	0.0	1	0	0.0	60	1	1.7	
10	464	玉村町										1	0	0.0	1	0	0.0	25	1	4.0	
10	521	板倉町										1	0	0.0	1	0	0.0	15	0	0.0	
10	522	明和町										1	0	0.0	1	0	0.0	16	0	0.0	
10	523	千代田町										1	0	0.0	1	0	0.0	17	0	0.0	
10	524	大泉町										1	0	0.0	1	0	0.0	30	0	0.0	
10	525	邑楽町										1	0	0.0	1	0	0.0	34	0	0.0	

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

		調査時点コード		1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他																							
都 道 区 府 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値					目標設定の対象である審議会等の範囲					地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況					地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況					(内数)市町村防災会議(委員のみ)		(内数)市町村防災会議(会長を含む)		調査時点コード						
		目標値(%)	目標達成期限	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他	
	小計			994	734	12,962	3,296	25.4		780	603	10,965	2,363	21.6	210	96	1,160	164	14.1	958	85	8.9	989	86	8.7							
10 201	前橋市	31	令和4年3月	100	79	1,165	305	26.2	選挙等により委員を選出している審議会及び委員の選出の裁量が極めて少ない審議会を除く	37	33	713	157	22.0	6	5	42	8	19.0	31	5	16.1	32	5	15.6	3	令和元年7月1日	3	令和元年7月1日	3	令和元年7月1日	
10 202	高崎市	30	令和5年3月	122	81	1,641	500	30.5	法律または条例により設置された附属機関、規則や要綱等により設置された協議会等	53	48	991	255	25.7	6	2	43	7	16.3	39	5	12.8	40	5	12.5	1		1		1		
10 203	桐生市	30	令和3年3月	138	111	2,172	480	22.1	条例・要綱等により設置された委員会等	38	28	602	93	15.4	6	5	31	8	25.8	31	3	9.7	32	3	9.4	1		1		1		
10 204	伊勢崎市	30	令和2年3月	88	54	1,053	245	23.3	地方自治法第138条の4第3項の規程により設置された付属機関及び市長が設置する付属機関に準ずる機関。	40	36	756	174	23.0	6	3	36	5	13.9	57	11	19.3	58	11	19.0	3	平成31年3月31日	3	平成31年3月31日	1		
10 205	太田市	33	令和5年3月	60	39	848	170	20.0	地方自治法138条の4第3項に規定される付属機関 要綱・規則等で設置する準付属機関(私的諮問機関)	36	26	552	113	20.5	6	4	39	6	15.4	37	4	10.8	38	4	10.5	1		1		1		
10 206	沼田市	30	令和3年3月	58	52	646	156	24.1	法制により設置されている審議会等市の条例、規則及び要綱等により設置されている懇談会、会議等	18	14	248	47	19.0	6	3	33	6	18.2	37	4	10.8	38	4	10.5	1		1		1		
10 207	館林市	35	令和4年3月	56	37	620	153	24.7	重要事項に関する調査審議、不服審査その他学識経験を有する者等の合議により処理することが適当な事務をつかさどらせるための合議制機関(国家行政組織法第8条より)名称が「〇〇協議会」となっているものの性質が構成員の連絡調整等である場合は該当しない。	51	37	607	153	25.2	6	5	26	8	30.8	35	6	17.1	36	6	16.7	3	令和元年6月1日	3	令和元年6月1日	3	令和元年6月1日	
10 208	渋川市	35	令和8年3月	26	18	391	84	21.5	地方自治法202条の3に基づく審議会(広域設置を除く)	26	18	390	84	21.5	6	3	35	9	25.7	46	5	10.9	47	5	10.6	1		1		1		
10 209	藤岡市	30	令和10年3月	50	42	878	206	23.5	地方自治法202条の3及び条例、規則、要綱等に基づき設置されている審議会等	31	27	567	100	17.6	6	4	49	6	12.2	45	2	4.4	46	2	4.3	1		1		1		
10 210	富岡市	37	令和6年3月	60	49	699	193	27.6	法令、条例、その他の定めにより設置されている審議会	31	26	361	77	21.3	6	5	30	7	23.3	47	3	6.4	48	3	6.3	1		1		1		
10 211	安中市	35	令和6年3月	28	24	387	113	29.2	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	28	24	387	113	29.2	6	4	33	5	15.2	35	5	14.3	36	6	16.7	1		1		1		
10 212	みどり市	35	令和2年3月	57	45	815	233	28.6	地方自治法に基づく審議会及び市設置による審議会等	28	23	378	112	29.6	6	3	44	6	13.6	21	0	0.0	22	0	0.0	1		1		1		
10 344	榛東村	40	令和9年3月	10	9	154	25	16.2	法令及び条例に基づき設置された付属機関。また、規則、要綱などにより設置された協議会など。	10	9	154	25	16.2	6	2	35	2	5.7	28	1	3.6	29	1	3.4	3	平成29年4月1日	1		1		
10 345	吉岡町	40	令和6年3月	56	25	385	100	26.0	町長の諮問機関となる付属機関及び要綱に基づき設置された類似機関	19	14	172	33	19.2	6	3	32	5	15.6							1		1		1		
10 366	上野村									8	4	84	16	19.0	5	2	16	2	12.5	20	2	10.0	21	2	9.5	1		1		1		
10 367	神流町									18	12	178	45	25.3	6	1	25	1	4.0	31	1	3.2	32	1	3.1	1		1		1		
10 382	下仁田町									9	7	106	14	13.2	6	3	35	4	11.4	29	2	6.9	30	2	6.7	1		1		1		
10 383	南牧村									11	7	87	17	19.5	6	1	27	1	3.7							1		1		1		
10 384	甘楽町									15	14	169	29	17.2	6	2	32	3	9.4	38	4	10.5	39	4	10.3	1		1		1		
10 421	中之条町									25	14	288	22	7.6	6	2	29	4	13.8	23	1	4.3	24	1	4.2	2		2		2		
10 424	長野原町									13	8	147	17	11.6	6	0	32	0	0.0	28	1	3.6	29	1	3.4	1		1		1		
10 425	鎌苈村									18	13	192	34	17.7	6	4	48	8	16.7	29	1	3.4	30	1	3.3	1		1		1		
10 426	草津町									15	8	211	30	14.2	6	2	30	3	10.0	24	0	0.0	25	0	0.0	1		1		1		
10 428	高山村									10	8	123	24	19.5	6	2	24	4	16.7	18	0	0.0	19	0	0.0	1		1		1		
10 429	東吾妻町									12	10	134	21	15.7	6	2	29	3	10.3							1		1		1		
10 443	片品村									18	16	199	33	16.6	6	2	33	4	12.1	18	1	5.6	19	1	5.3	1		1		1		
10 444	川場村									13	8	176	34	19.3	6	2	31	3	9.7	20	1	5.0	21	1	4.8	1		1		1		
10 448	昭和村									9	5	127	22	17.3	6	2	43	6	14.0	18	0	0.0	19	0	0.0	1		1		1		
10 449	みなかみ町									17	11	209	43	20.6	6	1	35	3	8.6	33	2	6.1	34	2	5.9	1		1		1		
10 464	玉村町	30	令和2年3月	28	21	325	105	32.3	地方自治法第202条の3に基づく審議会等	28	21	325	105	32.3	6	2	32	4	12.5							1		1		1		
10 521	板倉町									14	8	223	31	13.9	6	2	27	4	14.8	37	1	2.7	38	1	2.6	1		1		1		
10 522	明和町									12	11	206	34	16.5	6	2	36	4	11.1	21	1	4.8	22	1	4.5	1		1		1		
10 523	千代田町									11	10	132	25	18.9	6	3	35	5	14.3	28	1	3.6	29	1	3.4	1		1		1		
10 524	大泉町	35	令和3年3月	57	48	783	228	29.1	告示もしくは決議により制定した要綱以上の設置根拠のある委員会・審議会	26	21	280	93	33.2	6	6	23	8	34.8	26	3	11.5	27	3	11.1	1		1		1		
10 525	邑楽町									19	14	249	76	30.5	6	2	26	2	7.7	28	9	32.1	29	9	31.0	1		1		1		



調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都道府県	市区町村	管理職の在職状況	職務上の地位別職員在職状況																		調査時点コード	その他																		
			うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職																									
			うち一般行政職		うち一般行政職		うち一般行政職		うち一般行政職		うち一般行政職		うち一般行政職		うち一般行政職		うち一般行政職		うち一般行政職																					
			管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)			管理職総数	うち女性	女性比率(%)	管理職総数	うち女性	女性比率(%)												
		1,385	158	11.4	1,116	123	11.0	192	14	7.3	163	9	5.5	121	14	11.6	91	8	8.8	1,072	130	12.1	862	106	12.3	1,518	309	20.4	1,168	226	19.3	1,912	591	30.9	1,331	372	27.9			
10	201	前橋市	151	16	10.6	117	13	11.1	35	4	11.4	27	2	7.4	0	0	0	0	0	116	12	10.3	90	11	12.2	224	31	13.8	161	25	15.5	165	39	23.6	86	30	34.9	1		
10	202	高崎市	151	16	10.6	133	16	12.0	28	2	7.1	27	2	7.4						123	14	11.4	106	14	13.2	263	45	17.1	216	35	16.2	211	65	30.8	175	49	28.0	1		
10	203	桐生市	86	11	12.8	67	10	14.9	14	0	0.0	12	0	0.0	21	3	14.3	16	2	12.5	51	8	15.7	39	8	20.5	108	24	22.2	95	21	22.1	74	14	18.9	40	13	32.5	1	
10	204	伊勢崎市	179	28	15.6	100	11	11.0	26	3	11.5	17	1	5.9	27	4	14.8	17	0	0.0	126	21	16.7	66	10	15.2	161	31	19.3	99	23	23.2	309	84	27.2	157	33	21.0	1	
10	205	太田市	146	12	8.2	120	10	8.3	13	0	0.0	12	0	0.0	20	1	5.0	17	1	5.9	113	11	9.7	91	9	9.9	133	21	15.8	92	18	19.6	112	15	13.4	64	7	10.9	1	
10	206	沼田市	40	4	10.0	36	4	11.1	7	1	14.3	7	1	14.3	0	0	0	0	0	33	3	9.1	29	3	10.3	31	3	9.7	30	2	6.7	59	21	35.6	51	18	35.3	1		
10	207	館林市	47	5	10.6	44	5	11.4	8	1	12.5	8	1	12.5	2	1	50.0	1	1	100.0	37	3	8.1	35	3	8.6	26	8	30.8	22	7	31.8	70	32	45.7	51	19	37.3	1	
10	208	渋川市	82	15	18.3	69	11	15.9	15	1	6.7	13	0	0.0	21	3	14.3	15	2	13.3	46	11	23.9	41	9	22.0	88	23	26.1	69	13	18.8	57	20	35.1	49	15	30.6	1	
10	209	藤岡市	59	1	1.7	49	1	2.0	12	0	0.0	10	0	0.0	11	0	0.0	9	0	0.0	36	1	2.8	30	1	3.3	40	5	12.5	33	4	12.1	63	19	30.2	50	12	24.0	1	
10	210	富岡市	47	5	10.6	41	5	12.2	9	1	11.1	9	1	11.1	0	0	0	0	0	38	4	10.5	32	4	12.5	26	5	19.2	20	3	15.0	66	20	30.3	55	17	30.9	1		
10	211	安中市	48	4	8.3	36	3	8.3	11	0	0.0	8	0	0.0	9	1	11.1	7	1	14.3	28	3	10.7	21	2	9.5	88	18	20.5	67	15	22.4	23	7	30.4	18	5	27.8	1	
10	212	みどり市	45	6	13.3	39	6	15.4	7	0	0.0	6	0	0.0	8	1	12.5	7	1	14.3	30	5	16.7	26	5	19.2	54	14	25.9	42	10	23.8	54	18	33.3	41	10	24.4	1	
10	344	機東村	11	1	9.1	11	1	9.1												11	1	9.1	11	1	9.1	11	1	9.1	11	1	12.5	21	12	57.1	12	7	58.3	1		
10	345	吉岡町	27	6	22.2	23	6	26.1												27	6	22.2	23	6	26.1	2	0	0.0	1	0	0.0	20	12	60.0	15	10	66.7	1		
10	366	上野村	4	0	0.0	4	0	0.0												4	0	0.0	4	0	0.0	7	0	0.0	7	0	0.0	5	0	0.0	5	0	0.0	1		
10	367	神流町	6	1	16.7	6	1	16.7												6	1	16.7	6	1	16.7	5	2	40.0	5	2	40.0	30	13	43.3	30	13	43.3	1		
10	382	下仁田町	14	3	21.4	14	3	21.4												14	3	21.4	14	3	21.4	17	6	35.3	17	6	35.3	26	4	15.4	26	4	15.4	1		
10	383	南牧村	4	0	0.0	4	0	0.0												4	0	0.0	4	0	0.0	14	8	57.1	14	8	57.1	15	6	40.0	15	6	40.0	1		
10	384	甘楽町	11	1	9.1	8	1	12.5												11	1	9.1	8	1	12.5	12	0	0.0	10	0	0.0	16	9	56.3	9	4	44.4	1		
10	421	中之条町	20	6	30.0	12	1	8.3												20	6	30.0	12	1	8.3	27	12	44.4	17	5	29.4	41	7	17.1	32	3	9.4	2		
10	424	長野原町	14	1	7.1	12	1	8.3												14	1	7.1	12	1	8.3	8	3	37.5	6	1	16.7	12	3	25.0	9	2	22.2	1		
10	425	嬬恋村	10	1	10.0	10	1	10.0												10	1	10.0	10	1	10.0	19	6	31.6	14	3	21.4	42	13	31.0	25	2	8.0	1		
10	426	草津町	15	0	0.0	10	0	0.0												15	0	0.0	10	0	0.0	11	3	27.3	7	2	28.6	40	14	35.0	25	11	44.0	1		
10	428	高山村	13	3	23.1	11	1	9.1												13	3	23.1	11	1	9.1	15	4	26.7	9	1	11.1	13	4	30.8	13	4	30.8	1		
10	429	東吾妻町	13	0	0.0	10	0	0.0												13	0	0.0	10	0	0.0	18	4	22.2	14	1	7.1	67	28	41.8	48	12	25.0	1		
10	443	片品村	9	1	11.1	7	1	14.3												9	1	11.1	7	1	14.3	20	7	35.0	13	2	15.4	16	9	56.3	11	5	45.5	1		
10	444	川場村	8	2	25.0	8	2	25.0												8	2	25.0	8	2	25.0	7	3	42.9	6	2	33.3	10	7	70.0	10	7	70.0	1		
10	448	昭和村	13	1	7.7	12	1	8.3												13	1	7.7	12	1	8.3	15	4	26.7	11	2	18.2	14	10	71.4	11	8	72.7	1		
10	449	みなかみ町	15	1	6.7	14	1	7.1												15	1	6.7	14	1	7.1	21	2	9.5	19	2	10.5	36	10	27.8	30	6	20.0	1		
10	464	玉村町	14	1	7.1	12	1	8.3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	1	7.1	12	1	8.3	7	0	0.0	7	0	0.0	60	18	30.0	39	6	15.4	1		
10	521	板倉町	11	0	0.0	10	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0.0	10	0	0.0	5	1	20.0	5	1	20.0	33	7	21.2	25	2	8.0	1		
10	522	明和町	14	0	0.0	13	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0.0	13	0	0.0	8	1	12.5	8	1	12.5	19	8	42.1	19	8	42.1	1		
10	523	千代田町	10	0	0.0	9	0	0.0												10	0	0.0	9	0	0.0	7	2	28.6	6	2	33.3	20	2	10.0	16	1	6.3	1		
10	524	大泉町	34	5	14.7	32	5	15.6	7	1	14.3	7	1	14.3	2	0	0.0	2	0	0.0	25	4	16.0	23	4	17.4	8	3	37.5	8	3	37.5	54	28	51.9	42	18	42.9	1	
10	525	邑楽町	14	1	7.1	13	1	7.7												14	1	7.1	13	1	7.7	12	6	50.0	10	5	50.0	39	13	33.3	27	5	18.5	1		

調査表4-5

市区町村別集計項目(市区町村議会の議員の孤立支援体制に関する調査)

群馬県

調査時点コード	1	平成31年4月1日	2	令和元年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	----------	---	-----

都 道 府 県 村 町 区 市	市区町村名	市区町村議会の議員の孤立支援体制に関する調査											調査 時 点 そ の 他		
		議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む) があるか、1~4のうちどれか一つ を選択してください。	議員の出産を欠席事由として 明記した規定「 <b>産休</b> 」が あるか、1~4のうちどれか一つ を選択してください。	議員の出産を欠席事由として 明記した規定「 <b>産休</b> 」が あるか、1~4のうちどれか一つ を選択してください。	議員の出産を欠席事由として 明記した規定「 <b>産休</b> 」が あるか、1~4のうちどれか一つ を選択してください。	議員の出産を欠席事由として 明記した規定「 <b>産休</b> 」が あるか、1~4のうちどれか一つ を選択してください。	議員の出産を欠席事由として 明記した規定「 <b>産休</b> 」が あるか、1~4のうちどれか一つ を選択してください。	議員の出産を欠席事由として 明記した規定「 <b>産休</b> 」が あるか、1~4のうちどれか一つ を選択してください。	議員の出産を欠席事由として 明記した規定「 <b>産休</b> 」が あるか、1~4のうちどれか一つ を選択してください。	議員の出産を欠席事由として 明記した規定「 <b>産休</b> 」が あるか、1~4のうちどれか一つ を選択してください。	議員の出産を欠席事由として 明記した規定「 <b>産休</b> 」が あるか、1~4のうちどれか一つ を選択してください。	議員の出産を欠席事由として 明記した規定「 <b>産休</b> 」が あるか、1~4のうちどれか一つ を選択してください。		議員の出産を欠席事由として 明記した規定「 <b>産休</b> 」が あるか、1~4のうちどれか一つ を選択してください。	
	議 会 名	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. 明記した規定がなく、 運用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、 過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上である 3. 期間の定めはない	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他	1. 男女共同参画に関する研 修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント 防止に関する研修を行って いる。 3. 男女共同参画に関する研 修及びセクシュアル・ハラス メント防止に関する研修の両 方を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置また は提供がされている。(常設 のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されて いる。(常設) 2. 授乳に必要な場所の設 置または提供がされている。 (臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定 である。 4. なし	政治分野の男女共同参画の ために実施していることが あればご記入ください。
	1の合計	33	2	1	2	2	5	6	6	8	6	1	0	0	
	2の合計	1	31	4	29	11	12	11	11	18	5	1	0	5	
	3の合計	0		28	2	2	1	2	2	1	3	0	0	1	
	4の合計	1				20	17	16	16	8	16	33	35	29	
10201	前橋市 前橋市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	2	1
10202	高崎市 高崎市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	1	4	4	4	4	1
10203	桐生市 桐生市議会	1	2	3	2	4	1	1	1	1	1	4	4	4	2
10204	伊勢崎市 伊勢崎市議会	1	2	2	2	4	4	4	4	2	2	4	4	2	1
10205	太田市 太田市議会	1	2	3	1	4	4	4	4	1	4	4	4	2	1
10206	沼田市 沼田市議会	1	2	3	3	2	2	2	2	2	2	4	4	4	1
10207	館林市 館林市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
10208	渋川市 渋川市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2		4	4	4	1
10209	藤岡市 群馬県藤岡市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	1	2	4	4	4	1
10210	富岡市 富岡市議会	1	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
10211	安中市 安中市議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	2
10212	みどり市 みどり市議会	1	2	3	2	4	1	1	1	1	1	4	4	4	1
10344	碓氷村 碓氷村議会	1	2	1	2	3	1	1	1	1	1	4	4	4	1
10345	吉岡町 吉岡町議会	1	2	2	2	4	1	1	1	2		4	4	4	1
10368	上野村 上野村議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3	4	4	4	1
10367	神流町 神流町議会	2		2	2	2	2	3	3	2	3	4	4	4	1
10382	下仁田町 下仁田町議会	1	2	3	1	2	2	2	2	2	2	4	4	4	1
10383	南牧村 南牧村議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
10384	甘楽町 甘楽町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	4	1
10421	中之条町 中之条町議会	1	2	3	2	2	2	1	1	1	1	4	4	4	2
10424	長野原町 長野原町議会	1	2	3	2	1	1	1	1	1	1	4	4	2	2
10425	碓氷村 碓氷村議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	4	4	4	4	1
10426	碓氷町 碓氷町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
10428	高山村 高山村議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
10429	東吾妻町 東吾妻町議会	1	2	3	2	4	4	2	2	2	2	4	4	4	1
10443	片品村 片品村議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	4	2
10444	川場村 川場村議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	1
10448	昭和村 群馬県昭和村議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	1	4	4	4	1
10449	みなかみ町 みなかみ町議会	1	2	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1
10464	玉村町 玉村町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	1
10521	板倉町 板倉町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1

都 道 府 県	市 区 町 村	市 区 町 村 議 会 名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											調 査 時 点	そ の 他				
			問1	問2	問3	問3(1)	問3(2)	問3(1)、問3(2)で1を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問4	問5	問6	問7	問8			問9			
道	区	村	議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1~4のいずれか一つを選択してください。	問1. で、1. を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか。1~2のうちいずれか一つを選択してください。	問3(1)。問1. で1を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2)。問1. で1を選択した場合、休業の期間の範囲について、減額の規定はありますか。	議員の仕事と生活の両立の観点からの欠席事由について、以下の事由について1~4のうちいずれか一つに○をつけてください。	問4. で、1. を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。	問5	問6	問7	問8	問9	ド					
市	区	町	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、適用上認めている 3. 明記した規定がなく、適用上も認めていない 4. 明記した規定がなく、過去に事例が無い	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 授乳等に必要場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	政治分野の男女共同参画のために実施していることがあればご記入ください。	ド		
10	522	明和町	明和町議会	4			2	2	2	2	2	2	4	4	3		1		
10	523	千代田町	千代田町議会	1	2	3	2	1	2	2	2	2	第2条 2 議員または議員の配偶者が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	4	4	2		1	
10	524	大泉町	大泉町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4		1	
10	525	息栗町	息栗町議会	1	2	3	2	4	4	4	4	2	4	4	4	4		1	